

令和5年度 第2回 東住吉区区政会議

1 開催日時 令和5年12月20日（水）19時～20時27分

2 開催場所 東住吉区役所 3階東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

（委員）

丸川正吾議長、尾松謙一副議長、石田貴之委員、伊藤智美委員、井本啓二委員
小縣由明委員、小坪琢平委員、堺 政昭委員、佐藤茂忠委員、竹村匡己委員
中西裕希恵委員、林 弘子委員、堀江 淳委員、榊井増太郎委員、三原順一委員

（市会議員）

淵上浩美議員、田辺信広議員

（東住吉区役所）

塩屋区長、村田副区长、杉本総務課長、今西事業企画担当課長
松岡総合調整担当課長、松木区民企画課長、江原次世代育成担当課長
森本保健福祉課長、山本子育て支援担当課長、七堂保健主幹
秋山保護課長、奥田生活支援担当課長、渋谷窓口サービス課長

4 議題

- （1）議長・副議長・部会長の選任について
- （2）区政会議の進め方について
- （3）地域福祉計画（素案）について

○松岡総合調整担当課長

皆さま、こんばんは。本日は年末のお忙しいところ、また夜分にも関わりませず、東住吉区区政会議へ御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第2回東住吉区区政会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます総合調整担当課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の区政会議以降、令和5年10月に委員の改選を行いまして、10名の方に新たに御就任いただくとともに8名の方に引き続き委員を続けていただいている次第でございます。

本日は、新しい体制で初めて開催をいたします区政会議ですので、後ほど委員の皆さまには自己紹介をお願いしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の会議の成立要件について、確認をいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、条例の規定により委員定数の2分の1以上の出席がなければ成立しないということになってございます。

本日は、委員の定数が18名のところ、オンラインで参加されておられます竹村委員も含め15名御出席いただいております、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、本日御出席いただいております、市会議員の皆さまを御紹介させていただきます。

田辺議員でございます。

○田辺市会議員

こんばんは。今日もよろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

淵上議員でございます。

○淵上市会議員

こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございました。

続きまして、出席しております区役所職員を紹介させていただきます。時間の都合がございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介とさせていただきます。

塩屋区長でございます。

○塩屋区長

よろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

村田副区長でございます。

○村田副区長

副区長の村田です。いつもお世話になっております。どうぞよろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

杉本総務課長でございます。

○杉本総務課長

よろしくお願ひいたします。

○松岡総合調整担当課長

今西事業企画担当課長でございます。

○今西事業企画担当課長

今西です。よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

森本保健福祉課長でございます。

○森本保健福祉課長

森本です。よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

江原次世代育成担当課長でございます。

○江原次世代育成担当課長

よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

松木区民企画課長でございます。

○松木区民企画課長

よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

山本子育て支援担当課長でございます。

○山本子育て支援担当課長

よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

七堂保健主幹でございます。

○七堂保健主幹

どうぞよろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

秋山保護課長でございます。

○秋山保護課長

よろしくお願ひいたします。

○松岡総合調整担当課長

奥田生活支援担当課長でございます。

○奥田生活支援担当課長

よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

渋谷窓口サービス課長でございます。

○渋谷窓口サービス課長

よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

私、総合調整担当課長の松岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って御説明をさせていただきます。

それでは会議の注意事項を御説明いたします。本会議は公開といたしまして、後日、議事録を公開するため録音をいたしますので、御発言の際は必ずマイクをご使用ください。

発言される際は手を挙げていただきまして、議長から指名がありましたら、最初にお名前をおっしゃっていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。

オンラインで御出席をされております竹村委員におかれましては、手を挙げるをクリックいただきまして、議長から指名されましたら、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。発言が終わられましたら、またマイクをオフに戻していただけますよう、御協力をお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、報告の都度確認をさせていただきますので、万が一ない場合は事務局までお知らせをお願いいたします。議題は一括して御説明させていただきましたのち、御意見・御質問を頂戴したいと考えております。

本日の会議時間でございますが、1時間30分といたしまして、およそ8時30分の終了を予定してございます。時間内に活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますように、どうぞ御協力をお願い申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、東住吉区長塩屋より御挨拶を申し上げます。

○塩屋区長

改めまして、こんばんは。区長の塩屋でございます。

本日は12月20日、もう本年もあと残すところ10日余りという大変押し迫ったタイミングで、大変寒波も押し寄せてきて、この寒い中、公私ともに御多用の中、お時間を割いて御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、先ほど司会からありましたように、18名の区政会議の委員の皆さんのうち、10名の方が新しく加わっていただいたということでございます。この月曜日には、全体会に先立ちまして、子ども関連の部会につきましては一旦会合をもっていただきました。1週間のうちに2回も御出席いただいて、本当に恐縮でございまして、心から感謝を申しあげたいと思っております。司会からもありましたように、この区政会議、これは大阪市の条例で位置づけられた会議でございます。私区長、区政運営の責任者としておるわけですが、区長は区のシティマネージャー、区内における様々なことについて、各局に対して総括して、指示・命令していく立場でございますし、区担当の教育次長といった立場でもございます。そういった様々な広い観点から基礎自治に関することを遂行するに当たりまして、広く区民の皆さま方から、様々な、多様な意見を頂いて、企画立案の段階から声を聞きながら、立案策定していくといった責任がございまして、そういった中において、この区政会議は非常に重要な役割を担っている会議でございまして、様々なお立場で公募も含め、各団体からの御代表の方も来ていただいているということで、多様な意見を聞かせていただいた上で、本当に現場、市民にとって必要な施策を区政に反映していく。また、区シティマネージャー、あるいは区担当教育次長としても様々な施策に反映させていくといったことでございます。そういう非常に重要な、根幹を担っていく会議だと思っております。ぜひ、今日はいくつか、そういった説明も議案の中にあるかもしれませんが、ぜひそういったことを御認識の上で、ぜひ貴重な御意見を賜りたいと思っております。今後ともよろしくお願い申しあげまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございました。それでは、本日は新しい体制で初めて開催される会議でございますので、恐れ入りますが本日御出席いただいております委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

座席の順に石田委員から順番にお願いします。

○石田委員

皆さん、こんばんは。大阪府中小企業家同友会東住吉支部で支部長をさせていただいております、株式会社ホットの石田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

こんばんは。東住吉区出身、東住吉区在住、伊藤智美と申します。公募で参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○井本委員

こんばんは。よろしくお願いいたします。私は東住吉区ではキャラバン・メイト活動者連絡会、認知症サポーター養成講座の講師役をする活動と、あとはボランティア市民活動センターの運営委員会をさせていただいております。公募で来させていただいています。井本と書いておりますが、イノモトと読みますので、よろしくお願いいたします。

○小縣委員

皆さん、こんばんは。私は東住吉区青少年指導員連絡協議会の小縣由明と申します。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾松委員

失礼します。地域の教育機関ということで、大阪城南女子短期大学から来ました尾松と申します。教員をされており、図書館司書養成課程も担当しております。また、附属図書館副館長もしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小坪委員

こんばんは。今回から公募で参加させていただきます、東住吉区障がい者基幹相談支援センターの小坪といいます。よろしくお願いいたします。

○堺委員

こんばんは。地域振興会から出させていただいております、堺でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

こんばんは。今回から参加させていただくことになりました、東住吉区社会福祉協議会事務局長の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員

皆さん、こんばんは。公募で2期目になります、東住吉長居公園東郵便局長の中西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○林委員

こんばんは。東住吉区民生委員児童委員協議会から選ばれて来ました林です。よろしくお願いいたします。

○堀江委員

公募委員です。堀江淳といいます。東住吉区ではリハビリ関係の団体を運営しております。よろしくお願いいたします。

○榊井委員

一般社団法人東住吉産業会から参りました榊井でございます。副会長をしています。どうもよろしくお願いいたします。

○丸川委員

三菱UFJリサーチ&コンサルティングの丸川と申します。市民参画とか対話というのを専門にしまして、全国津々浦々でワークショップをしたりしています。あとは、関西大学の非常勤講師で建築の学生を教えていたりしています。よろしくお願いいたします。

○三原委員

皆さん、こんばんは。私、東住吉区地域活動協議会の代表として参加させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

お待たせをいたしました。竹村委員、よろしくお願いいたします。

○竹村委員

すみません、遠くから。金沢から失礼します。東住吉区在住の竹村です。本業は雑誌を作っております。よろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございました。

本日欠席の委員の皆さまの御紹介をさせていただきます。田村委員と山村委員が本日御欠席です。樋口委員におかれましては、もしかすると出席できるかもしれないということですが、ちょっと遅れておられる状況でございます。

それでは本日は、10月の区政会議委員の改選後、初めてであり、9月末に沼田議長が退任されましたので、議長を選任してまいります。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項によりまして、「委員の互選により選任するものとする」と規定がございます。皆さまの中で、どなたか立候補又は御推薦いただけないでしょうか。

○林委員

林です。私は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の丸川委員さんを議長に推薦いたします。

○松岡総合調整担当課長

ただいま丸川委員を推薦するというお声を頂戴いたしました。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○松岡総合調整担当課長

異議なしということでございますので、丸川委員を東住吉区区政会議議長に選任いたします。

それでは次に、議長が欠席された場合に議長を補佐する副議長の選任をしてまいります。どなたか御推薦をいただけませんかでしょうか。

○丸川議長

議長になったばかりですけれども、私は、大阪城南女子短期大学から前副議長の柴田委員の後任として着任されている尾松委員を副議長に推薦いたします。

○松岡総合調整担当課長

ただいま丸川議長より尾松委員を副議長に推薦する声を頂きました。いかがでございますか。

(異議なしの声あり)

○松岡総合調整担当課長

異議なしとの拍手を頂戴しておりますので、尾松委員を東住吉区区政会議の副議長に選任いたします。それでは、丸川委員と尾松委員、それぞれ議長席、副議長席に御移動をお願いいたします。

続きまして、先日 18 日に開催いたしました子育て教育部会で尾松委員が部会長に選任されましたことをこの場で報告させていただきます。

また、安心つながり部会の部会長につきましては、引き続き井本委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございます。異議なしというお答えを頂いております、ありがとうございます。

では、議事に入ってまいりますので、これより議事進行を丸川議長にお願いをいたします。議長よろしくお願ひいたします。

○丸川議長

ありがとうございます。改めまして皆さん、こんばんは。丸川と申します。よろしくお願ひします。私、ちょっとだけ福岡出身で、大阪に来て、この会社に来て 10 年ぐらいなのですが、私は住之江区の北加賀屋に住んでおりまして、ランニングをすると長居公園に来るといふことで、割とこの辺よく来させていただいて、在住とか在勤の方がすごく多い中ではございますけれども、ぜひ皆さんと議論ができればというふうにお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題について区役所から説明をお願ひいたします。

説明の後、一括して委員の皆さまから御意見や御質問を頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○松岡総合調整担当課長

部会ごとの各テーマで意見交換をしていただいておりますので、まずはその御紹介をさせていただきますと思ひますが、議長、よろしゅうございますか。

○丸川議長

はい。

○松岡総合調整担当課長

尾松委員と井本委員に御紹介をお願ひしたいと思ひますが、よろしゅうございますか。

○尾松子育て教育部会長

失礼します。子育て教育部会の開催につきましては、第1回6月29日、第2回9月27日、第3回は先日12月18日と開催してまいりました。簡単ながら御報告申し上げます。第1回、2回につきましては、テーマが「地域、まちで子どもたちの将来のために取り組めること」と題しまして、多様な意見を頂戴しました。例えば、子どもたち自身が考え、経験すること。数多くの大人と触れ合う機会を設けることの重要性。それから、誰でも行ける、受け入れる居場所づくりの必要性。それから、多様な形態や経営手法等について、最新情報を得るに当たり、区のサポートが必要との御指摘等々いただきました。第3回、直近でございますけれども、テーマは「東住吉区学校選択制における優先枠設定の検討について」皆さんと意見交換させていただきました。直近で様々な意見を頂きました。きょうだいが離れるのは問題があると思ひますが、学校選択制を評価している、PTAの意見が大

事であるとか、20校のPTAに現行の学校選択制についてアンケートを取ったところ、7校が賛成、9校が反対であった。きょうだい優先がないことの負担があるとの声も聞くが、現行の学校選択制でよいと思う。保護者の意見が極めて重要であるということです。それから、現状のままでよいのではないかという意見ですとか、区内だけでなく区外の学校も選択できるように検討してもらいたいというような幅広い意見。それから、多くの児童生徒が流動しておらず、現行の学校選択制が機能していないのではないかという御指摘。それから、学校選択制そのものについての反対もございました。さらに、個々の小学校の情報の充実も必要ではないかというような貴重な意見もございました。雑ぱくではございますけれども、様々な意見を披露させていただきました。以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございました。次に安心つながり部会から御報告をお願いします。

○井本安心つながり部会長

安心つながり部会での報告をさせていただきます。直近で行ったのが、9月15日と少し前だったのですが、そのときに検討させていただいたテーマとしては要援護者、地域において何らかの手助けを必要とする高齢者や障がい者のことをいうのですが、要援護者の見守りについて検討させていただきました。検討内容の中には、要援護者名簿がいざ有事となった時に活用できていないのではないかと、活用できるようにしなければならないのではないかというような話があったりとか、その要援護者名簿の登録者から地域に情報提供をすることの同意をもらえるような丁寧な働きかけが大事というような話であったりとか、その要援護者名簿に載っている方が町会に入っていないとってという話もあったりとかする中で、町会に入っていていただくことが大事、入ってなくても防災訓練とかに参加してもらうということが大事なのではないか、町会に入ってる入ってないというところもあるかもしれないですが、日ごろの安心つながりがいざという時に備えになると思うので、そういうところが大切じゃないか、地域で安心して暮らせるまちにするには、どのような取り組みができるのかというようなところで、どの団体もそうですが、これから次世代を担う方たちの参加してもらおうというようなところが課題であるという話が挙がっておりました。以上です。

○丸川議長

ありがとうございました。

続きまして、議題二つ目の「区政会議の進め方」と議題三つ目の「地域福祉計画（素

案)」について区役所から説明をお願いします。

○松岡総合調整担当課長

まず、資料1のパワーポイントの資料の区政会議の説明について、私から簡潔に説明させていただきますと思います。

区政会議とは、区長が区の施策・事業につきまして、その計画段階から幅広い区民の方々の意見をお聞きし、適宜区政に反映させていくための会議でございます。法的な根拠・条例は下のほうに参考として載せております。

そして、2ページ目ですが、この会議におきまして、次のような事項について御意見を頂戴したいと思っております。区の運営方針でございます。毎年運営方針を策定しておりますところ、まず区の運営方針、二つ目が区の予算・事業計画でございます。三つ目が、区の運営方針の評価、P D C AのCのところです。四つ目が区の総合的な計画、例えば当区でございましたら将来ビジョンでありますとか、まちづくりビジョンでありますとか、複数年にわたる総合的な計画についての御意見を伺います。そして、五つ目がその他区長が必要と認める事項でございます。頂いた御意見に対しまして、区政会議における委員の皆さまの意見を勘案して、必要があると認めるときは、その権限の範囲内におきまして適切な措置を講ずることということとされています。

3ページ目でございます。東住吉区の区政会議委員の定員は18名でございます。区によって異なっております。構成はご覧の通りでございます。議長・副議長につきましては、ただいま互選より選任していただいたとおりでございます。任期・再任の制限でございますが、任期2年でございます。今回の任期につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までということでございます。3期連続で就任することはできませんということです。

全体会につきましては、少なくとも年3回は開催する予定でございます。定数の半数以上の委員の出席をお願いしておりますのでどうぞ御協力をお願いいたします。部会につきましては、子育て教育部会又は安心つながり部会のいずれかに所属していただいております。まちづくりビジョン部会というのがございますが、こちらにつきましては兼務で希望者の方のみ所属していただくということになってございます。

6ページをご覧ください。開催の周知は、1週間前までに開催日時、議題等を公表いたします。傍聴・取材につきましてはどなたでも傍聴することができます。そして府議会議員、市議会議員が出席して助言を頂戴しております。マスコミの取材が入ることがございま

す。会議録の公開でございますが、会議終了後に、会議に使われました資料、議事録、主な意見と区の対応を区のホームページに掲載します。区政会議は公開となっております。

区政会議の進め方については以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございます。では、次の議題の地域福祉計画（素案）についてですが、これから事務局から説明があった後、皆さんに何か御質問とかありますかっていうことをお聞きするので、何かそういうのはないかなと思いつながり聞いていただければなというふうに思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○森本保健福祉課長

保健福祉課長の森本です。私から説明させていただきます。

大体 20 分ぐらいかかるかと思いますが、区の大事な計画であり、複数回で取り組むような事業が載っている計画になりますので、丁寧に説明をさせていただきます。お手元の資料「東住吉区地域福祉計画（素案）」と書いたものをご覧いただきながら聞いてください。まず表紙ですが、この計画は来年度から 3 年間の計画ということで今策定を進めておりまして、できれば年度内に策定ということで、年が明けましたら、パブリックコメント等の手続きを終えて、確定していきたいというふうに考えています。

1 枚めくっていただきますと目次がございます。全部で 5 章からなる計画ですが、ざっと計画策定の背景とか、まず、東住吉区の地域福祉課題の現状を分析した上で、推進していくに当たっての推進目標とか、4 章のところでは、取り組みの具体の方向性なり、取り組み、事業案ということで記載をしております。

さらにめくっていただきまして、1、2 ページのところです。こちらで計画策定の背景や位置づけを書かせていただいております。2 ページ下の表を見ながらお聞きいただければと思いますが、この地域福祉計画は、元々はオール大阪、大阪市全体で福祉局というところが、大阪市地域福祉計画っていうのを作っていたのですが、平成 24 年 12 月に新しい「市政改革プラン」ができて、そこで「ニア・イズ・ベター」という考え方が示されています。そうした中でそれぞれ区によって、地域福祉の課題が違うであろうことから、その区の実情に応じて各区で計画を作りなさい、ということになっています。

ただ一方で、全市共通の課題とか、統一的に取り組む事項がございますので、福祉局で地域福祉の基本計画というのを、こちら 3 年スパンで、作っているという状況になって

います。なお、当区では地域福祉計画を平成 26 年に 10 年ものの計画として作っていたのですが、スパンが長いということで、途中から 3 か年計画というものを合わせて策定してきているところです。この令和 5 年度で、東住吉区地域福祉計画と 3 か年の計画が共に終了時期を迎えるということで、新しい地域福祉計画を作るに当たって、今回から一本化して、今まで福祉計画でどちらかというところを理念的なところを定めて、3 か年計画で、具体的な行動計画、アクションプラン的なものにしていたのですが、今回それを一本化して、地域福祉計画ということで今後も 3 年ごとに改訂していきたいというふうに考えております。

1 ページめくっていただいて、3 ページ以降ですが、こちらで東住吉区地域福祉の現状と課題について、いろいろなデータを紹介しながら、課題の洗い出しをしている章になります。まず、第 2 章の 3 ページのところ、東住吉区の概況ですが、東住吉区では、第 2 次世界大戦後から昭和 40 年にかけて急速に住宅開発が進みました。区域の約 90% が閑静な住宅地になっております。区の人口ですが昭和 40 年をピークとして減少してきていたのですが、最近は増加傾向にあります。

ただ地域によって人口推移に違いが出ているということで、増えている地域と減っている地域が出てきております。また後で出てきます。

また、区内には O s a k a M e t r o を始め、近鉄、J R などの交通網が発達していて、市の中心部に比較的アクセスが良いというような立地になっております。また、多くの駅がありますので、駅付近に商業地域が形成されており、駒川商店街という大阪市内でも有数の商店街もあるということ。また長居公園、市内第 3 位の大きさの公園がありまして、その長居公園の中には各種スポーツ施設や植物園、自然史博物館等の文化施設もあり、多くの市民から親しまれているというような区でございます。

4 ページのところは、今申しました区の人口推移をグラフ・表で表しております。まず上の人口の推移ですが、大阪市全体では平成 17 年以降、ずっと右肩上がりで増えてきていたのですが、逆に東住吉区は右肩下がりに減ってきていたという状況にあります。平成 27 年で一旦下げ止まって、令和 2 年との比較では若干増加に転じているという状況になっています。

また、下の棒グラフは人口の年齢階層別の割合を示しています。令和 2 年のところをご覧いただきますと、一番上の緑色のところが 65 歳以上の人口になりますが、大阪市全体では 25.5% であるところ、右側の東住吉区のところを見ていただきますと、29.3% ということで、大阪市全体と比べた場合でも高齢化が進んでいるという状況は見て取れると思

います。

5 ページに移っていただきまして、こちら全体では東住吉区の人口は増加傾向ですが、地域によって増減に差があるということで、下の棒グラフを見ていただきますと、減っている地域は今川、矢田北、鷹合、東田辺となっています。

6 ページに移っていただきますと、世帯数の推移ということで、これも大阪市全体と東住吉区の比較をしておりますが、まず世帯数は、平成 27 年に一旦減っていますが、大阪市全体と同じで、おおむね増加傾向にある。また、下の表ですが、単身世帯数の推移ということで、単身世帯もこれも大阪市と同じですが、増加してきているということで、世帯の小規模化が進んでいるというような状況が伺えます。

7 ページのところですが、単身世帯が増えているということでしたけれど、大阪市全体と単身世帯の割合は若干差がありまして、まず上の表ですが、赤が東住吉区、青が大阪市全体です。単身世帯の割合は大阪市全体では 53.40% ということで、半数以上の世帯が単身ということになっています。一方で、東住吉区は 45.94% ということで、大阪市全体と比べると、単身世帯の割合が少ない状況にあります。

ただ下の棒グラフを見ていただきますと、単身世帯の中で 65 歳以上の単身者の割合はどうかということだと、令和 2 年の大阪市全体で見ますと、単身世帯の中で 65 歳以上の方というのは 27.17% ですが、東住吉区、赤のところを見ていただきますと 38.06% ということで、大阪市全体で見ますと、若い単身世帯の方が多いということなのですが、東住吉区の場合は、65 歳以上の高齢の単身世帯が多いというようなことが見てとれます。先ほどの 6 ページと比較しますと世帯の少人数化、高齢化が進んでいるというふうにいえるかと思えます。

8 ページは障がい者手帳の所持者数の推移を掲載しています。上の表が大阪市全体の、下の表が東住吉区となっています。どちらも同じような傾向ですが、東住吉区のほうをご覧いただきますと、身体障がい者手帳の所持者は、青い棒グラフですが、この間そんなに増えていません。一方で、増えておりますのが療育手帳、この棒グラフの赤です。それと精神障がい者保健福祉手帳、緑の部分ですが、この二つの手帳の所持者はこの 4 年間だけを見ましても、約 1.3 倍ということで、かなりのペースで増えてきているという状況になっています。

9 ページは生活保護受給世帯数と保護率の推移を掲載しております。上の表が大阪市全体ですが、大阪市全体で見ますと、平成 30 年度以降は若干ですが減少傾向になっており、

それに伴って保護率も低下しているというような状況になっています。一方で、下の表の東住吉区ですが、保護世帯数は、この間の大阪市全体の傾向とは逆で、増加している状況になっています。世帯数が増えていますので保護率は減っているのですが、保護率を見ましても、大阪市全体の保護率の減少割合からすると、わずかな減少になっている状況でございませう。

10 ページから 14 ページまではアンケート調査の結果を掲載しています。

まず 10 ページは福祉局が調査しましたアンケート調査の中から東住吉区民の回答のみを抜粋したデータになります。一つ目、地域福祉活動への関心を聞いております。「関心がある」、「ある程度関心がある」と答えられた方は 61.8%ということで、6 割を超える方が地域福祉活動への関心をお持ちだということが読み取れます。一方で、地域福祉活動への参加状況を尋ねた結果では、「参加している」、「現在も参加している」、あるいは「参加したことがあるが現在は参加していない」という方を合わせても 18.1%しかないということで、関心はあるけれども実際の活動へつながっていないというような状況が表れます。

11 ページも福祉局が調査した結果から東住吉区民の回答を抜粋したデータで、孤立死に対して聞いた質問になっています。年齢階層とか、あるいは世帯構成によって若干違いはあるのですが、一定の方が「孤立死を身近に感じる」と回答されておりまして、また年齢が高くなるにつれて、また、ひとり暮らし世帯で高くなっているという傾向になっております。

12 ページですが、地域包括支援センターという、高齢者がお困りごとを抱えたときに身近に相談できる機関の認知度を尋ねております。知っている方もいらっしゃるのですが、知らない、聞いたことがないという方が一定数いらっしゃるというような状況になっております。

13 ページに移りまして、こちらは区役所で実施した区民アンケートの調査結果です。一つの質問が居住する身近な地域において「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」があると感じているかと聞いています。またもう一つでは、健康や福祉・介護のことで困ったときに身近に相談できる人や場所がありますかと聞いた結果になっていますが、「助け合い」「支え合い」「つながり」そうしたものについて感じている、ある程度感じていると回答された方は約 6 割ということで、4 割の方があまりこういったつながりを感じていないと回答いただいております。また困ったときの相談先としても、「いない（ない）」

という方が 39.7%ということで、困ったときに相談するところがなくて困ってらっしゃる方も一定数いらっしゃるということが言えると思っております。

14 ページは地域相談窓口の認知度ということで、注釈に書いている相談機能の充実ということで、区役所では区内 14 地域の会館に地域福祉サポーターという身近な相談窓口の方を置いているのですが、知っているという方が約 3 割にとどまっており、なかなか知られていないという状況になっております。

15 ページのところに、御説明しましたデータから見えてくる地域福祉の課題ということで、分析、まとめをしております。五つほど挙げておりますが、まず一番初めのところから、単身高齢世帯の増加が見られるということで、気にかける・つながる・支え合う地域づくりが引き続き必要であるとともに、災害に対する不安解消や、いざというときの備えという意味においても日頃からの見守りの仕組みづくりが重要であるということで、先ほど安心つながり部会の報告で、井本部会長からもございましたが、日頃の見守りとか、つながりってというのはいざというときの備えになるというような御意見いただいているところですので、こうした観点を忘れずにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。二つ目の課題として障がい者手帳所持者の増加ということで、障がいのある人が抱える様々な課題を地域全体の課題として受け止めて、包括的な支援を行っていくことが必要であると考えています。三つ目が、地域福祉活動の担い手不足ということで、先ほど御説明しましたが、関心があるけれど実際に参加している人が少ないというような状況ですので、地域福祉活動への参加の促進や地域福祉活動に関わる情報発信を徹底していく必要があると考えております。四つ目ですが、相談支援機関や相談窓口の周知不足ということで、こちらもお困りごとを抱えたときにどこに相談に行っているのか分からないという方が一定いらっしゃるということで、区としてもいろいろな窓口を設けるなり、取り組みをしているのですが、それがまだ知られていないというような状況になっておりますので、周知方法を含めて効果的な情報発信をしていく必要があると考えております。最後、五つ目ですが、経済的な困窮に陥ってしまう方が増えているという状況にありますので、生活保護受給世帯の自立に向けた援助に加えて、生活困窮に陥ってしまった方に対して、生活保護に至る前の段階からの支援の充実が重要であると考えております。

16 ページのところから第三章ということで、ただいま説明しました、当区の地域福祉課題を踏まえて、地域福祉を推進していくに当たっての基本的な考え方や推進目標を書かせていただいております。

まず、5つの基本的な考え方ということで、16 ページの下のところ①から⑤がござい
ますが、これも当たり前といえば当たり前のことなのですが、「人権尊重の視点」、「住
民主体の地域づくりの視点」、「みんなで支え合う地域づくりの視点」、「福祉コミュニ
ティ形成の視点」、「多様な主体の協働の視点」ということを忘れずに取り組んでいくと
いうこととしています。

17 ページのところ、地域福祉の推進目標として、実際にどういうことを目標に推進
していくのかということで、今回、①と②、二つの大きな目標を掲げています。まず一つ
目が、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」ということで、先ほどの防災、い
ざというときの備えということでもそうですが、まさにこういったことが、日ごろからの
取り組みがいざという災害に備えられるということですので、こういったところに重点を
置いていくということで、下の表にも書かせてもらっていますが具体的な数値目標を掲げて
取り組んでいきたいと考えています。

もう一つの柱が、「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」ということで、
不便や生きづらさというのを感じたときに、どこに相談したらいいかわからないというの
は非常に問題な状況だと考えておりますので、相談支援の充実とともに、こうした窓口の
周知にも努めていきたいと考えています。具体的な数値目標としましては、窓口の認知度
が低いということですので、これをたくさんの方に知っていただくということが大事だと
いうことで、数値目標を掲げております。

18 ページ、第四章では、もう少し具体的な取り組みの方向性と、今考えております取
組みの案を掲げております。

先ほどの課題ということで説明させていただきましたが、そのほかにも、全市的とい
いますか、ある意味全国的な課題かもしれませんが、4章のリードのところにも書いている
ように、少子高齢化や単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などが進んで、福祉課題が一
層複雑化・多様化・深刻化しています。また、「8050問題」など既存の仕組みや一つ
の相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱える人や世帯が増えているとい
うことで、そうした支援が非常に今課題になってきていることですので、そうした課題も念
頭に置いていくということに掲載しております。まず一つ目の、「気にかける・つなが
る・支え合う地域づくり」について、具体的には日ごろからの見守り支援を充実させてい
こうということを考えています。具体的な取り組みの方向性を、主な取り組みとして、18
ページから 20 ページにかけて1から6まで掲載しております。1が各地域における「気

にかける・つながる・支えあう」意識の普及・啓発ということで、まず多くの区民の皆さんにこうした認識を持っていただきたいということで、主に啓発に取り組んでいくということに掲載しております。

下のポツのところ、今考えている具体的な取り組み例として、例えば地域福祉活動推進事業による地域福祉活動に対する普及啓発と書いています。平たく言いますと、区役所のほうでこういった意識を高めていただくために、地域福祉の映画会を毎年しておりますので、そうした映画会とか、あるいは広報誌とかホームページを通じた今後の啓発を行っていききたいということで書いております。

以下、細かい内容は省略させていただいていますが、2で地域住民による見守り活動への支援、それからめくっていただきまして19ページ、3の各種機関が連携した見守り体制の強化とか、4の高齢者のつながりづくり・通いの場づくり、5では、こども、子育て支援のネットワークづくりということで、特に最近、不登校児童の増加や、子どもの貧困問題、ヤングケアラーとか子育て世帯を取り巻く課題が深刻化しておりますので、学校、こども家庭センターだけではなくて、様々な関係機関、地域団体、NPOなどと連携を図りながら、相談支援の充実に取り組んでいききたいということで、関係機関との情報交換や情報提供によるこどもの居場所づくりへの支援等に、しっかりと取り組んでいききたいというふうに考えております。

最後に6のところ、災害に備えた要援護者への支援の充実ということで、これも先ほどの安心つながり部会から御意見いただいているところですが、災害時のいざというときの備えにもなるよう、日頃からの見守り活動の充実を図るということで、具体的な取り組みとしましては、見守り相談室による地域における要援護者に対する見守りや助け合い活動の充実支援、こういったことに努め、気にかける・つながる・支え合う地域づくりに貢献していききたいと考えています。

二つ目の柱で挙げております、「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」、こちらも同様な記載体系になっておりまして、まず取り組みの方向性を定めた上で、主な取り組みを1から9にかけて、九つほど主な取り組みとして挙げています。1のところ、住民に身近な相談窓口の設置、2、さまざまな課題等を抱えた人への相談支援の充実、3、生活困窮者自立支援の強化、4、妊娠期から切れ目のない子育て支援、5、障がい者の相談支援の充実、6、認知症の人にやさしいまちづくりの推進、7、虐待防止の推進、権利擁護支援の強化、8、真に必要な人に情報提供する効果的な広報・周知、9、相談支援に

関わる人材の育成・支援ということで、こうした取り組みを着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

最後、24 ページのところですが、この福祉計画の推進に向けてということで、二つほど大事な視点ということで記載をしております。

まず、一つ目が、地域福祉の我々のカウンターパートナーでもあります、区の社会福祉協議会との連携ということで、区社協とは相互に連携協働し、取り組みを行いますということを書かせていただいています。また2のところ、区社協以外にも、地域には地域活動協議会を始め、地域振興会や地区民生委員・児童委員協議会、地域福祉サポーターなど、様々な関係機関・団体がいらっしゃいますので、そうした方々と連携協働して取り組みをしっかりと進めていきたいと考えているということを記載しております。

時間の都合もありまして、簡単な御説明になってしまいましたが、説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。たくさん御説明をいただきましたが、ここから、本日の議題全体につきまして何か御意見、御質問ございませんかということですが、今日の議題というのが、最初の議長・副議長・部会長の選任についてというところは事務的な話かと思っていて、事務局のほうから御説明があった、この区政会議の基礎知識っていうのも、どちらかという、この会議の性質とかを説明いただいたものかと思いますが、これについて何かありますか。大丈夫そうですか。多分あまり議論になるところもないかと思いますが、特に問題がなければ、お時間としては、私議長なので手元に大体このぐらいっていうのがあるんですけど、大体 18 分ぐらいあるので、どんなことでも、この場合は皆さんの率直な御意見とか御感想とか、私は仕事上こういう資料について、こういうような計画を作ったりしているので割とデータとか、この行政文書の書き方みたいなのところに慣れているところはあって、割とすつとくるところがあるのですが、むしろ、普段公募委員の皆さんも含めて皆さんがお感じのところを率直に言っていただく。こんなことを言ったら恥ずかしいのじゃないかとか、これは私が言うのは間違っているのじゃないかとか、そういうことを全くなくて、皆さんから率直に御意見を頂ければというふうに思っております。

ということで資料1について特に何もなければ、資料2、議題のこの今先ほど 20 分ぐらい御説明をいただいた地域福祉計画（素案）について、皆さんの御意見を、時間の許す限り聞いていこうかなというふうに思いますけれども、どなたでも結構です。あとオンラ

インの方も、竹村さんも、手を挙げるなりしていただければ御発言いただけますのでよろしくをお願いします。

それではこの地域福祉計画について、御意見や御質問等がある方はぜひ挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

堀江委員をお願いします。

○堀江委員

堀江です、よろしくお願いします。こちらのほうで見させてもらっていたデータで、これが例えば、この6割が多いのか、4割が少ないとかって多い少ないをいろいろ書かれているとは思いますが、その辺りを他の区のこういうデータと比較されたようなことがあって、多い少ないって言うておられるのか、ちょっとその辺り、何を基準に多い少ないと言っているのかというところが一つ教えてほしいのと、ちょっと地域福祉サポーター、その地域相談窓口を知っている割合が34%とか、32.4%だから35%にっていう目標にしているところがあるんですけど、これなんか35%っていう数字がすごく少なく感じるんです。というのはそのあとで出てくる対策みたいところで地域相談窓口、地域サポーターさんの役割を結構重要視されているなと思ったので、それで35%の人しか知らないっていうのは、ちょっと目標とやろうとしているのはちょっとなんかミスマッチしているような感じを受けたので、その辺りの数値を教えていただければと思います。

○丸川議長

今2点質問があったかとは思いますが、1点目ですが、6割が多いか少ないか、他市と比べてみたいな話のところ、具体的にはどの辺のところ御指摘をいただいているかというのを示していただいたほうが多分皆さん分かりやすいかとは思いますが、いかがですか。

○堀江委員

すみません、でしたら、身近な地域での声かけ・つながり・助け合い、えっとどこでたっけ。

○丸川議長

13 ページですね。

○堀江委員

13 ページのところにあるかと思うのですが、6割は感じている。でも4割があまり感じないっていうふうに、感じないほうをなんか推しているような感じにも受けたので。

○丸川議長

なるほど

○堀江委員

6割だったら、まあまあいけてるかなってちょっと思ったんですけど。

○丸川議長

分かりました。ありがとうございます。

2点目が17ページのところの指標が、35%以上ってところが、有り体に言うところなのかっていうような御質問ですね。はい。事務局の皆さん、お願いします。

○森本保健福祉課長

保健福祉課長の森本です。まず1点目の質問につきましては、この13ページについては区民アンケートの結果ということですので、それぞれの区でアンケートしているのですが聞く項目とか聞いている内容は異なってきますので、他区と比べてということはしておりません。6割が多いか少ないかですけれども、やはり先ほどからありますように、平時の取り組みだけではなくて、いざというときの対応ということを考えますと、やはり地域で、こういった見守りとか助け合い支え合いが充実している状況というのが望ましいなと思っておりますので、100にはならないとは思いますが、この6割を増やしていきたいと、100に近づけていきたいというような思いで、まだまだ不十分なところがあるのかなということで表現させていただいております。

それから目標数値のところですが、この間の率の推移、これまでも区として何もしてなかったわけではなくて、できる限りのことはして、広報周知に努めてきていたのですが、あまり大きな数字を掲げても、正直目標達成が難しいかということですので、これ3年ごとの計画になりますので、わずかかもしれないのですが、まずは3年間でここまで高めて、また3年間のノウハウを活かして、その次はまた高みをめざしていきたいなというような思いでの数値設定をしております。

○丸川議長

堀江委員、大丈夫そうですか。

○堀江委員

はい、ありがとうございます。

○丸川議長

そうですね。2ページのところでも冒頭に説明がありました、この計画は令和6年か

ら8年で区がどう取り組むかという話で、またその取り組みを踏まえてまた設定されていくっていうものが行政計画的には比較的短めのものかなというふうにも思っていた方がいいのかなというふうには私は思っています。

ぜひほかの方にもたくさん御意見を頂きたいので、挙手をお願いします。堺さん。

○堺委員

地域振興の堺です。一つもう戻りますが、子育て教育の件でいいですか。

子育て教育ということで子どもたちの居場所とか、いろいろなこと、子ども食堂をしていますけれども、私がPTAの事業をしてきて一番悩んだのは親が参加しないということです。

親御さんがしっかりしてれば、子どもたちの居場所はいけるのと違うかなと。国も東住吉区にしても、子どもに対することはずっと聞く。これも確かに必要なことですよ。将来担うのは子どもですから、だけど、この子どもたちのために何をするのかと言ったときに、親御さんのことも一緒に考えてもらわないといけないと駄目というのが私の考え。親御さんをどのように引っ張っていくか、そういうことをどうするのですかと、区のPTAの会長もずっとしていたけれど、そのときもいろんなことを考えてした。親を引っ張り出すのがものすごく大変だった。この区民ホールに600人入れますけれど、いろいろなこともした。だからそれを今どう考えているのか、親御さんのことをしっかりしたらこんなに子どものことばかり言わなくてもいいのではないかという話です。だからそれが無いのはどうということかとそこも考えてほしいというのが私の希望です。

○丸川議長

今の御指摘は、この計画というよりはその前に御報告があった子育て教育についての御報告に対する見解というか、御意見というふうに受けとめたらいいですか。親御さんが子育てに関する区の取り組みに参加をされないけど、もっとそれを促進する必要があるんじゃないかっていうふうに思っている感じがするって感じですね。これはどうでしょうか。

○塩屋区長

実際の親御さんの意識、様々な地域活動への参画が大事ということはそのとおりかなと思っっています。

部会では、いろんな御意見を伺って、この福祉計画の中の案では、19ページにある5のこども・子育て支援のネットワークづくりというところを、項目立てをして、強化をしていこうということで、部会での御意見・御論議などの反映をさせてもらっています。

今、堺委員からあったのは、やはりそういう子どもに直接的なものというのは、養育者あるいは家庭全体の地域参画への促進ということなのかなというふうに理解をしました。こうした子育て支援についても様々な子どもに対する支援を強化していくとともに、また6にもありますような災害対策とか、あるいはそういったことを通じた地域コミュニティへの参画を上げていこうと。区長会議では今年度から来年度にかけての重点テーマとして、地域コミュニティの参画、町会加入率の向上といったことを検討中ですが、そういったことを通じて、ぜひ親御さんの様々な参画意識の改革といったことに取り組んでいきたいというのが一点でございます。

もう一つは今年4月からスタートしておりますけれども、妊娠期のところから出産に至るまで、伴走型の取り組みをしております。給付金と補助金を出しておりますけれども、妊娠をしたときからずっと様々な相談をしていただく状況とか、御相談していただく体制を作りながら、健診などの仕組みも利用していただいて様々な子育てに関する意識とか、御不安をなくしてもらえようことなどしております。

そうしたことを通じ、様々な観点から攻めながら、今、堺委員から御指摘いただいたようなことを少しずつ前進できたらと考えているところでございます。担当から何か補強があれば、お答えさせていただきます。

○山本子育て支援担当課長

子育て支援担当の山本です。堺委員がおっしゃる通り、今起こっている不登校の問題や貧困、ヤングケアラーなど、親御さんが子育てしにくい環境っていうのがすごく要因となって、起こっていることだというふうに認識しています。

そこで区役所でも、相談に乗れる家庭児童相談員の人数も、予算を増やして、現在4名で相談に乗っていているところでございます。地道なところではございますけれども、そういった取り組みもしております。

○塩屋区長

この辺に関しては地域福祉の調整会議の中でも各福祉関係機関の方々とか、地域の方々、民生委員・児童委員や地域の会長さん方に来ていただいている会議もしていますが、なかなかそうした支援を受け付けないといいますか、受けられないという御家庭もありまして、どのようにしてドアノックしていくのか、大きな課題だなと思っています。

ちょうど昨日、教育委員会議がありましたけれども、昨年度、不登校が小中学校でも6,000人を超える状況が大阪市全体でございまして、大変大きな課題であります。非常に

多様な背景がありますので、今御指摘あったように様々なことをしながらアプローチしていくといったことかと思っています。

○丸川議長

よろしいでしょうか。

この地域福祉計画にも若干関わるところも、ページですと 19 ページとかっていう話もあったというところがございます。

それではまた計画の話に戻りますが、御意見がある方、ぜひ積極的に。では、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

社会福祉協議会事務局長の佐藤です。今回この地域福祉計画の素案ということで、地域福祉計画という中で社会福祉協議会は地域福祉の推進を正に背負っています。今回のこの調査の中で、サポーターの相談窓口について、まだ知られてないというところでは、私達が受託、区から受けている事業ですので、そういったところを広げていく上では広く展開していかないといけないということと、また見守りネットワークにつきましても私達が昔から見守りネットワーク強化事業として受託している以上、区役所も含めて地域の関係者と共に、見守りの構築に向けて何かとしていかないといけないという思いで聞いておまして、これからも区役所と区社会福祉協議会は、この計画というものを背負いながら、私達職員にも同じように伝えていきたいというふうに思っています。それと、これがもう一つ意見というか、区内の外国人の方の推移をお聞かせいただけたらなと思って聞いておりました。

○丸川議長

その質問の真意は何ですか。

○佐藤委員

区内、外国の方が大体何人いるのかなというふうなところと、もちろんニューカマーと言われるような方が多いかと思うのですが、その他外国籍の方がどういった国籍の方がおられるのかなというふうに思っておりました。

○丸川議長

東住吉区における外国人の最近の潮流というか、何人とか覚えていることは難しいとは思いますが、お分かりになれば。

○渋谷窓口サービス課長

窓口サービス課の渋谷でございます。外国人の登録、在留の関係の仕事を窓口サービス課で所管しておりますので、資料を持ち合わせてはおらず感覚的な発言で、非常に恐縮ではございますけれども、お答えさせていただきます。中国籍の方、韓国朝鮮籍の方が元々多かったというのはございます。コロナが少し落ち着きましてからは、窓口で住民の登録あるいは国保の申請等で来庁される方が非常に増えてきていて、最近増えてきておりますのは、ベトナム籍の方、またミャンマーの方等、東南アジアからこちらにやって来られている方々という印象です。データは後日調べれば分かりますので、どのような状況なのか、報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○丸川議長

そうですね。地域福祉、地域にいる人たちがみんなでどうやって支えあってハッピーに暮らしていくのかっていう話の中に、当然ながら地域の皆さんっていう中に、外国の方も含まれると思っております。もう1問ぐらい、ぜひせっかくなので、井本委員、お願いします。

○井本委員

井本です。よろしく申し上げます。

感じたことを伝えさせていただきたいと思っております。僕も地域福祉の推進目標の2項目の地域相談窓口について、32.4%を35%以上にするっていうのは少し物足りないなっていうのは思っています。令和3年、令和4年、令和5年っていうところで見えていって、1.6ずつ増えていっているから、3年もかかるかなと感じました。

あと、困りごとがあったときに相談する窓口のところですが、困らないとなかなか相談しなかったりもするところがあります。やはり困らないと相談するときにはいざなってくるとなかなか慌ててしまうので、その前に何かできるっていうふうな手段とか広報の仕方っていうのも何かあったりするのかなと思えました。

あと、災害に関して言うと、先日、区社協の主催で災害ボランティアセンターの体験会というのがあって、それに参加させていただいたのですが、そこでも感じたのですが、いざ災害が起きたときにそういったボランティアセンターとかが被災時避難所とかを作ったりとかっていうのがあるんですけども、そのときに安心してなったらやっぱり顔なじみの方がいるとかになってくるのかなと思ったりしたんですね。そんなときに子どもが安心してするのは、親であったりとかもするでしょうし、障がいを持たれている方であったり、認知症の方であったりとかしたら、気心知れた人であったりするのかなとか、目が見えに

くい方、耳が聞こえにくい方の場合はどうなんでしょうとかがっているいろんなことを考えさせて
いただいております。なので、その辺りでどうなのかなっていうところと、災害で感じる
部分でさっき佐藤さんも言っていただきましたけど、僕もやっぱり外国籍の方たちのこ
ともちょっと気にはなったというところがありますので、そういったところも何か取り入
れていければいいかなと感じました。以上です。

○丸川議長

御質問というよりは御意見というか、困る前に相談できる場所とかがあると、実際困っ
てからっていうよりもいいのじゃないかっていうこと、あとは何か有事があったときには、
顔見知りがいることがとても大事で、そういうときに外国人というのもいろいろケアをし
ていく必要があるのじゃないかっていう御意見というか御感想みたいところがありました。

ここは質問というわけではないので、大丈夫そうですね。

まだもう少しいけそうな気もするのですが、竹村さんどうですか。手を挙げていただい
たので、はいお願いします。

○竹村委員

すみません、外から。ちょっとズれるかもしれないですが、福祉っていうのがすごく広
いので、ややちょっと難しいなと感じていた部分があるのですけれども、その広い子ども
から外国人までっていうのはあると思うのですが、今単身世帯がすごく増えているとい
うことで、やはりそこにちょっと何かいろいろあると思うのですが、基本今この東住吉
区の福祉の施策を見させていただくと、いわゆる岡村理論を基礎に作られているかもしれ
ない。岡村理論というのは、ざっくり言うと、地域住民の主体性を基に作るみたいな感じ
の理論なのですが、そこに単身世帯が増えてくると、やっぱり限界が来ているのじゃな
いかとっていて、何かその辺に対する対策とか、人のつながりをつなげましょうという
福祉のやり方は、ちょっと何か時代的に無理が来ているのじゃないかなと思うのですが
も、そのための、誰でも参加できる相談施設っていうことだと思うのですが、なんか
それはそれで何かもっと区役所として、アクティブな施策みたいなものは考えてらっしや
るんでしょうか。

○丸川議長

整理をすると単身世帯が増えている。お互いに助け合う、つながっていきましようって
いうのは昔から言われている話ではあるのだけれども、もっとより区役所がアクティブに、
なかなかつながれない方に働きかけをすることかそういったようなことは考えていますかっ

という質問に私には聞こえたのですが、そんな感じでよろしいですか。

はい。いかがですか。ちょっと難しい質問のような気もしますが、いかがでしょうか。

○村田副区長

副区長の村田です。いつも大変お世話になっております、ありがとうございます。大阪市の市政の基本といいますのが、まず「ニア・イズ・ベター」、まず自分たちでできないことを周りで行きましょう。周りでできないことは役所がしていきましょう。自助・共助・公助という、その順番でしていているところです。ですので、まず共助ができることは共助で行っていきましょうよと。地域で、お互いに隣近所で日ごろの見守りをしながら、いざというときにうまくつなげていきましょうというのが基本スタートとして、ここに書かれてるわけなんですけども、それプラス、やはりおっしゃる通り、単身世帯、特に高齢者の単身世帯、それから外国人の方が増えてきましたら、いきなり地域の連長さんのところに、あるいは町会長さんところに行つてすみません困っていますというのは、なかなか言うのは大変だと思います。地域の皆さんもそこまで見守ってくださいというのは大変やと思いますので、そこはまず一つは、社協さん、それから我々区役所、それから地域におられる民生委員さん、児童委員さん、そういった社会資源、資源というのが正しい言い方かどうか分からないですけども、そういうところをつなぎ合わせながら、相談体制を作りたいなど。どこに相談体制があるんだということを分からないということですので、周知活動というのは積極的にやっていきたいなと思っています。

先ほどからあります 35%というのは、高いか低いかというお話がありましたけれども、この計画も3年、毎年見直していかなければならないと思っています。モニタリングというのも当然大事だなというふうに思っていますので、その辺の数字、それから今日的な課題が3年の間に、コロナの時もそうだったと思いますが、何が明日起こるか分からないところがあるので、モニタリングする仕組みというのも、ここにプラスアルファ付けながら、そういった今日的な課題も捉えていきたいというふうに考えています。

○丸川議長

よろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

どうしても発言しておきたいという方がいれば、もう1問ぐらいいけなくはない気もしているのですが。大丈夫ですか。

また何かこの会議終わった後でも聞いていただけたらと思いますので、ぜひ聞いていただければというふうに思います。

それでは、区役所の方からその他御説明いただくことあるでしょうか。お願いします。

○松岡総合調整担当課長

松岡でございます。

資料としては、次に参考と書かれた令和5年度第1回区政会議（6.29）における主な御意見と区の対応についてということでございまして、ここでご覧いただいているとおりでございまして、その時に委員から防災力の強化について、女性の参画とか意見を聞くこととか大事だと御意見を頂いております。それについて、区の方針・方向性として述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

避難所運営などで女性への配慮が必要な点については、女性の意見がないと気づけないところもある。男女の人権を尊重して安心・安全を確保できるよう、女性にも防災研修を受けていただくなどしており、女性の視点を増やしていきたいと考えています。

こうした区としての対応方針を載せさせていただきます。以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。

それでは、本日、市議員の方2名に御出席いただいておりますので、一言ずつお言葉を頂きたいと思います。まず淵上議員お願いします。

○淵上市議員

皆さん、こんばんは。お疲れ様でございます。淵上浩美です。

先ほどありました外国籍の方のデータを私も市議員になってからものすごく気になっていたもので、元々海外から東住吉区に住んだというのもあり、気になっていたもので調べました。そのときのデータですが、令和4年12月末現在で、東住吉区にいらっしゃる外国籍の方が4,298名、これは在日の方も入っておられますが、それ以外に海外から直近にいらっしゃる方、それから外国籍だけここで生まれた方とかいらっしゃると思うので、全部一緒に合わせての数字です。その中で、韓国及び朝鮮の方が一番多くて、2番目に中国の方、3番目ベトナム、4番目ネパール、フィリピンとなっています。

同時に、外国の方がここにいるっていうことは、大人だけじゃなくて子どももいるので、外国から編入してきた児童に対しいろいろ調査をしました。その中で足りていないと思っているのが、やはり圧倒的に通訳なんですね。学校現場でも通訳は足りないし、それから災害のときも通訳は足りない。一所懸命動こうとしているのですが、例えば区に頼れる通訳さんがいる窓口があればいいと思うのですが、なかなかそうはなっていない。現

状何があるかってなると、ポケットクがあったり、トリオフォンがあったりとか窓口ではそういう対応をしているのですが、実際の生活となると外国の方が非常に困っているという状況を認識しています。

その上で私達地域にいる日本人がどこまで寄り添えるか、また外国の方々にも寄り添っていただかなきゃいけないような状況を作っていくかといけないと思って、今日は話を聞いていました。以上でございます。ありがとうございます。

○丸川議長

ありがとうございました。続いて田辺議員、お願いいたします。

○田辺市会議員

市会議員、田辺でございます。今日も皆さんありがとうございます。

本日は、新しい委員さんになられて初めての本会議ということで、改選されたときにはいつも皆さんにお話させていただいていますが、どうしても役所が業務をするときには、やはり役所からの目線になってしまいがちで、私も長らく民間で仕事をしてのですが、議員になっても12年も13年も経つと、ついついどうしても役所側の、いや、これはできない、これはちょっと難しいとかっていうそんな考え方になりつつあるなと自分で感じているところがございます。ぜひとも委員の皆さんからの、役所にはない、我々にはない発想で、どんどん御意見を頂いて、新たな気づきで課題が改善・解決していけるようになれば、この区政会議が本当に実のある、価値のあるものだというふうに私は思っておりますので、ぜひとも皆さんよろしくお願い申し上げます。

それと、この地域福祉計画素案というのは、これからもこの後区政会議でもみますか、今日で終わりですか。先ほどオンラインで竹村委員がおっしゃっていた視点と少し私も似ているところがあるのですが、資料を拝見しております。いろんな課題があって、ああしますこうしますと書いてありますが、おそらく先ほど副区長から自助・共助・公助というお話がありましたけれども、全て皆さんにお願いするわけにもいかないし、全て役所ができることでもないと思いますし、社協さんに全てしていただくというわけにもいかないと思いますし、じゃあ誰が担い手になるのか、誰がするのですかっていうところが、なかなか見えてこない。その辺りをもう少し役所はここまでできます。自助でここまでお願いします。地域の皆さんにはこういったことをお願いしますといったところが、もう少し明確になってこない、これだけ見ると、誰がするのですかというようなことになりがちかなというふうに見ておりましたので、まだ素案でございますので、来年度4月の施行に

向けて、ぜひその辺りをブラッシュアップしていただきたいというふうにお願ひ申しあげます。

以上でございます。皆さん本当に今日もありがとうございました。

○丸川議長

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして塩屋区長より一言お願いいたします。

○塩屋区長

今日もいろいろ、まさに期待しているとおり、多様な様々な御立場からの意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。ぜひご覧いただきました地域福祉計画素案、もう一回御意見を頂きながら、ブラッシュアップしながら策定していきたいということをぜひ取り組んでいきたいなと思っている次第でございます。

説明の中にもありますとおり、4月以降、各部会なりこの全体の区政会議で頂いた御意見とかを随所に反映させていただいて、項目立てや内容のニュアンスなどを出させていただいたりといったことがございました。本当に、御意見に感謝申しあげます。特に目標値のところについては、堅実に少し保守的にしております。また、いろんな資金を投入して全てができるというのであればいいですけど、なかなか難しい。ただ一つ一つの施策は、アウトリーチ的な形でここから出ていくという形での具体的な施策になってきているというふうには思っております。その辺りもぜひ今後とも加味できるように、またそれが明確に伝わるような形でしていければと思った次第でございます。

また、外国人についての御提起もございました。東住吉区も増えてきているという情報を頂きましたけど、特に近隣の区では、大変増えているところがたくさんあるようです。生野区や天王寺区などが相当顕著に、大きな課題として出てきているというようなことは聞いております。我々もそこまでにはなっていないかもしれませんが、この福祉計画には、「誰でも」というワードがあったと思います。そういった中では、当然いろんな多様の方々、外国人の方を含めての方々に対して、どう対応していくかということが含まれていると認識しておりますので、ぜひその辺りについて、さらによく検討して進めていければと思った次第でございます。ありがとうございました。

今日は新体制での1回目でもございましたけれども、今後とも引き続きよろしく御支援願ひまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸川議長

ありがとうございました。

それではこれもちまして令和5年度第2回東住吉区区政会議本会議を終了いたします。皆さんどうもありがとうございました。